

トランス脂肪酸のリスク評価 についての意見交換会

2011(平成23)年11月1日(火) 食品安全委員会はトランス脂肪酸に係る食品健康影響評価についての意見交換会を開催しました。

資料、議事録など ▶ <http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20111101ik1>



意見交換会では、まず当委員会の新開発食品専門調査会の山添康座長が、リスク評価案の概要についての講演を行いました。

講演ではトランス脂肪酸とはどのようなものかという概要から、食品中の含有量の推移、日本人の摂取量の推定、疫学研究による冠動脈疾患や肥満、アレルギー性疾患などとの関連、妊産婦などへの影響、国際機関の評価とその背景などについて説明され、これらから「日本人の大多数は世界保健機関

(WHO)が目標とする総エネルギー摂取量の1%未満を下回っている。通常の食生活では健康への影響は小さい。ただし、脂質に偏った食事をしている人は留意が必要であり、食品事業者も引き続き低減に努める必要がある。」という結論に至ったことが述べられました。

その後の意見交換では「摂取量の目安を年齢層で分けられない理由は?」「少量の摂取でも健康に影響があるのでは?」「アレルギーとの関連は科学的に証明された知見なのか?」

といった質問や、評価書(案)の食品中のトランス脂肪酸の含有量データの表記、食品事業者の低減対策などについての意見が、参加者と山添座長の間で交わされました。

今回の意見交換会や30日間の国民の皆様からの意見・情報の募集を経て、リスク評価の結果は、近いうちに関係省庁に通知される予定です。

皆さまからの質問にお答えします

食の安全Q&A

今回のテーマは**特定保健用食品**です。

特定保健用食品のマーク▶



特定保健用食品
(トクホ)とは、
どのようなものですか?

特定保健用食品は、からだの生理的機能などに影響を与える保健機能成分を含んでいて、ある特定の保健の目的が期待できることを表示した上で販売される食品です。製品ごとに審査を受けて、有効性や安全性が認められたものに限り、パッケージに健康の維持・増進への効果が期待できることを表示することが、国から許可されます。ただし、摂取上の注意事項、治療中の病気がある人は医師などに相談の上で利用するという注意事項など安全に摂取するための表示やバランスのとれた食生活の普及啓発を図る文言なども必要です。

特定保健用食品の
審査などは、どこで
行っているのですか?

平成21年9月に特定保健用食品の表示に関する業務は厚生労働省から消費者庁に移管されました。機能性や有効性などの審議を消費者委員会の新開発食品調査部会などが行い、消費者庁長官が特定保健用食品であることの表示を許可します。この許可に先立ち、食品安全委員会が消費者庁からの依頼を受けて、科学的知見に基づいた安全性の評価を行うことが義務づけられています。

食品安全委員会での
評価は、どのように
行われていますか?

安全性については、まず食品安全委員会の下に設置された新開発食品専門調査会が、消費者庁から提出された動物実験やヒトでの試験などのデータをもとに審議を行います。審議に必要なデータが不足している場合は、評価の依頼元である消費者庁に追加データを求めます。審議結果は国民の皆様からのご意見・情報を募集した後、その内容を含め、食品安全委員会が検討して、評価結果として消費者庁に通知します。消費者庁はこの評価結果を踏まえて表示の許可を判断することになります。